

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の 世界遺産一覧表への記載決定について

ドイツのボンで開催されている第39回ユネスコ世界遺産委員会において、我が国が世界文化遺産に推薦していた「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」についての審議が行われ、

現地時間 7月5日（日）15：37
（日本時間 7月5日（日）22：37）

に、世界遺産一覧表に「記載」することが決定されました。

なお、第39回世界遺産委員会の審議最終日の7月8日（水）に世界遺産一覧表へ正式に記載されました。

（参考） 世界遺産委員会の決議の4区分

- ① 記載（Inscription）： 世界遺産一覧表に記載するもの。
- ② 情報照会（Referral）： 追加情報の提出を求めた上で次回以降に再審議するもの。
- ③ 記載延期（Deferral）： より綿密な調査や推薦書の本質的な改定が必要なもの。
推薦書を再提出した後、約1年半をかけて再度諮問機関の審査を受ける必要がある。
- ④ 不記載（Not to inscribe）： 記載にふさわしくないもの。例外的な場合を除き再推薦は不可。

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」
世界遺産登録に当たっての総理メッセージ

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界文化遺産登録を心から嬉しく思います。

幕末から明治にかけ、日本が西洋技術を取り入れながら、自らの力で人を育て、産業を興し、産業国家となったことを物語る「明治日本の産業革命遺産」。

海外の科学技術と自国の伝統の技を融合し、わずか50年あまりで産業化を成し遂げた日本の姿は、世界でも稀有であり、人類共通の遺産としてふさわしい、普遍的な価値を持つものです。

8県11市にわたる23の構成資産の保全に取り組み、支援してこられた地域の方々、100年を超えて産業資産を稼働させながら維持し、保全に取り組んでこられた企業の皆様方に、深く敬意を表します。

今日の「ものづくり国家日本」の原点であり、先人の偉業を伝える、この素晴らしい遺産の保全と次世代への継承に向け、決意を新たにしたいと思います。

平成27年7月5日

内閣総理大臣 安倍晋三

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」
世界遺産登録に当たっての石破大臣談話

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界遺産登録が決定されたことを、大変喜ばしく思います。

本遺産は、日本が、西洋から非西洋地域への産業化の伝播に世界で初めて成功したことを示す、世界遺産にふさわしい価値のある遺産として評価されました。

稼働中の産業遺産を含む、この貴重な8県11市にわたる23の構成資産を守り伝え、次世代への継承に取り組んでこられた企業や地域の方々、関係の皆様方のご努力に心からの敬意と祝意を表します。

政府としては、関係各位と連携しながら、本遺産の世界遺産としての管理保全に万全を期してまいります。

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の概要（世界文化遺産）

世界文化遺産としての推薦

「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」は、平成26年に政府として世界文化遺産に推薦し、イコモスの審査を経て、平成27年5月に名称を「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として記載勧告。同年7月5日に世界遺産委員会において「記載」決定。

- ・平成26年1月末 閣議了解の上、ユネスコ世界遺産センターに推薦書正式版を提出。
- ・平成26年9月下旬～10月上旬、国際記念物遺跡会議(イコモス)による現地調査。
- ・平成27年5月4日、ユネスコ世界遺産センターからイコモスによる「記載」勧告の通知。
- ・平成27年7月5日、ユネスコ世界遺産委員会で世界遺産一覧表への記載が決定。

資産の概要

- ・西洋から非西洋への産業化の移転が成功したことを証言する産業遺産群により構成されている。
- ・19世紀後半から20世紀の初頭にかけて、日本は工業立国の土台を構築し、後に日本の基幹産業となる造船、製鉄・製鋼、石炭産業といった重工業において急速な産業化を成し遂げた。
- ・一連の遺産群は造船、製鉄・製鋼、石炭と重工業分野において1850年代から1910年の半世紀で西洋の技術が移転され、日本の伝統文化と融合し、実践と応用を経て産業システムとして構築される産業国家形成への道程を時系列に沿って証言している。

資産の構成

- ・幕末～明治中期の産業遺産群。

(萩、集成館、葦山反射炉、橋野鉄鉱山、三重津海軍所跡、小菅修船場跡、高島炭坑、端島炭坑、旧グラバー住宅、三角西港)



- ・明治後期(～1910年まで)に、産業国家形成に至った際の重工業の重要拠点。

(官営八幡製鐵所、三菱長崎造船所、三池炭鉱・三池港)



所在地

福岡県:北九州市;大牟田市;中間市、佐賀県:佐賀市、長崎県:長崎市、熊本県:荒尾市;宇城市、鹿児島県:鹿児島市、山口県:萩市、岩手県:釜石市、静岡県:伊豆の国市